

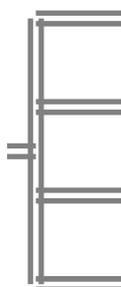
(8) 対米外交

(長期)基本政策

(中期)施策

(短期)事業

幅広い分野での協力の拡充を通じた、わが国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化



- 1 9 政治分野での協力の推進・・・・・・・・・・個別事業群
- 2 0 経済分野での協力の推進・・・・・・・・・・個別事業群
- 2 1 安全保障分野での協力の推進・・・・・・・・・・個別事業群
- 2 2 日米間の交流・相互理解の促進・・・・・・・・・・個別事業群

【基本政策の意義】

基本的人権の尊重、民主主義及び市場経済の推進といった価値観を共有している米国との同盟関係はわが国の安全とアジア太平洋地域の平和と安定の礎である。また、わが国の安全と繁栄を確保するためには、国際社会全体の繁栄が不可欠であるとの認識の下、わが国は、国際社会が直面する課題の解決に向けて、国際協調の下、積極的に取り組んできているが、そのためにもわが国外交の基軸である日米同盟を維持・強化することは必須である。

【基本政策と中期施策との関係】

首脳・外相会談を含む政府間の協議、有識者や議員を含む幅広い政治対話や、特にイラク、北朝鮮を含む重要課題での日米連携の強化を通じて日米同盟関係は強化されている。安全保障分野での日米間の協力の推進により、日米同盟の中核である日米安保体制の信頼性の向上が図られた。経済分野での協力・対話の推進は日米の良好な関係の維持・強化に資するものであった。更に、日米両国民間の幅広い交流・相互理解促進のための施策は、同盟関係の基盤となる国民レベルでの相互理解・信頼関係の増進に役立った。

【有識者の意見等】

日本政府の対米外交については、平成15年に引き続き、対イラク政策との関係で、対米追随であるとの論調が多く見られる一方で(例：16年2月4日毎日新聞夕刊コラム「戦争の大義」崩壊は明白-首相の対米追随に異議)他)、日本政府によるイラクへの自衛隊派遣の決定は日本の国益に適うものであり日米同盟の強化に資するものであるとして肯定する論調も多く見られた(15年12月26日読売新聞社説「国民代表」として送り出そう)他)。

19 政治分野での協力の推進

評価責任者	北米局北米第一課長 山崎 和之
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 18 日
<p>1. 【評価を行う目的】 日米両国間の政治分野での協力の推進のための施策に関し、本年度の実績の概要を示し、国民に対する説明責任を果たすと共に、今後、外務省として取り組むべき課題の検討に役立てる。</p> <p>2. 【施策の目的と背景、施策の概要】 日本政府が、イラク問題、北朝鮮問題、テロ対策等、わが国の安全と繁栄にとり死活的に重要な現下の政治・安全保障面の諸課題に取り組む上で、米国と緊密に連携し、日米同盟の維持・強化を図っていくことは益々重要となってきた。このような認識の下、日米両国間の政治分野での協力推進のため、外務省としては概要以下の取組を平成 15 年度実施してきた。</p> <p>(1) 政府間での協議・政策調整の実施 平成 15 年 5 月には小泉総理の訪米、同年 10 月にはブッシュ大統領の訪日を実現したほか、種々の国際会議の機会を捉えて外相会談(4回)を実施。同 11 月にはラムズフェルド国防長官の訪日も実現。また、首脳・外相レベルでの電話会談も頻繁に実施(平成 15 年度は首脳 4 回、外相 10 回)された。</p> <p>平成 15 年 8 月には茂木外務副大臣が訪米。さらに、昨年度に引き続き日米次官級戦略対話(平成 15 年 6 月、9 月及び 16 年の 2 月の 3 回に亘り実施)が実施されたほか、ウォルフオウィツ国防副長官の訪日(平成 15 年 5 月)等、あらゆるレベルでの相互往来、及び、日常よりの双方の首都における大使館を通じた緊密な連携の維持・強化等に引き続き尽力してきた。</p> <p>(2) 議会関係者、有識者等を含む政治対話・交流の促進 外務省としては平成 15 年度においても平成 14 年度に引き続き議会、有識者等を含む政治対話・交流の促進に努めた。具体的には、米連邦議会(議員・議会スタッフ等)、州政府、民間有識者(シンクタンク・学識関係者)等の招へい、両国間の議員の交流(平成 15 年 4 月の上院内総務を含む上院議員団の訪日、同年 8 月の下院国際関係委員会の訪日、同年 12 月の日米国会議員会議等)の支援等を行ってきた。また、双方の政府関係者及び日米の民間有識者を含めた政治対話の促進に努めた(平成 15 年 7 月にワシントンにて戦略国際問題研究所との共催で第三回日米戦略対話を実施。翌年 3 月にはワシントンで国際問題研究所と戦略国際問題研究所共催の第 10 回日米安保セミナーが開催され、政府としてこれに参加・協力する予定である〔3 月 18 日現在〕。)。</p> <p>3. 【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>(1) 必要性 政治分野での日米間の協力を日本政府として促進し、政治・安全保障上の諸課題への取組における日米両国間の連携を強化することは、わが国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化にとり不可欠の要素であり、外務省として取り組む必要がある。</p> <p>また、議会関係者や有識者等を含む政治対話・交流を促進していくことは、これら関係者が両国政府の政策決定過程や世論形成プロセスに与える影響力を考えると、両国間の政治分野での協力の推進の重要な要素として外務省として積極的に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 有効性 上記 2. のような政府間の協議を含む政治分野での日米協力の促進のための取組は、日米両国が共に直面する政治・安全保障上の諸課題の解決に向けた緊密な連携を可能ならしめた。特に、北朝鮮問題、イラク問題、テロ対策など、両国の国内においても大きな関心を集める主要課題については、首脳・外相レベルでの会談を含むあらゆるレベルでの日米協議において繰り返し取り上げられ、相互の政策や立場に対する理解・支持が各層において深まるとともに(例：</p>	

北朝鮮による拉致問題等に関する日本の立場に対する米側の支持等)、国際会議や現地における協力を含め、様々な場面における両国の緊密な連携の維持・強化の促進に役立ったと評価出来る。

(例えば北朝鮮問題については、日米首脳・外相会談、議員・有識者の交流を含め、あらゆるレベルにおいて繰り返し協議されたことは、核や拉致問題等の諸問題の平和的解決の必要性に関する日米間の認識の共有の強化、ひいては六者会合や IAEA 等における日米両国政府の緊密な連携に資するものであったと評価出来る。同様に、イラク問題に関し、首脳・外相会談等を含むあらゆる機会に日米間で協議を重ね、国際協調の重要性等に関する認識の共有の強化が図られてきたことは、イラク復興支援に関する安保理決議 1551 の採択(平成 15 年 10 月 16 日)に至る外交的働きかけや、マドリードでのイラク復興国際会議(平成 15 年 10 月 23 日~25 日)の成功(参加国より 330 億ドルの資金のコミットを実現)に向けた協力を含め、あらゆる場面で日米の緊密な連携の実現に資するものであったと評価出来る。)

(3) 優先性

日米間の政治分野での協力の促進は、わが国外交の基軸である日米同盟の維持・強化に必須であり、また、日米双方の不断の努力を必要とするものであるとの観点よりも、優先的実施が不可欠である。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

平成 15 年度日本政府が実施してきた政府間の協議の実施、また、議会関係者・有識者を含む政治対話・交流の促進は、政治・安全保障問題に関する日米間の緊密な連携、ひいては、日米同盟の維持・強化に有効であったことを踏まえ、今後とも継続・強化していく。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・平成 15 年 5 月 23 日の日米首脳会談の概要
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/us-me_03/us_gh.html)
 - ・平成 15 年 10 月 17 日の日米首脳会談の概要
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/kaidan_03.html)
- 他、各種、首脳・外相会談の概要等。

7. 【備考・特記事項】

政治・安全保障分野における日米間の連携の強化の効果は、刻々と変動する国際情勢に対し、日米両国が如何に問題意識の共有及び諸案件への対応の態様によって評価されるものであり、会計年度に区切った一年単位の短期間での評価や、定量的な評価が困難である点に留意する必要がある。

20 経済分野での協力の推進 - 日米経済関係の緊密化に向けた取組

評価責任者	北米局北米第二課長 山上 信吾
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 18 日
<p>1.【評価を行う目的】 日米両国間の経済分野における協力の推進のための施策に関し、平成 15 年度の活動実績の概要を示し、国民に対する説明責任の一端を果たす。</p> <p>2.【施策の目的と背景、施策の概要】 日米両国は、両国で世界の GDP の半分近くを占める世界の二大経済大国である。したがって、日米経済関係を安定的に運営することは、日米二国間のみならず世界経済の持続的成長にとっても重要であると同時に、米国との貿易や投資に携わる日本企業にも利益をもたらす。 1980 年代後半から 1990 年代前半にかけての日米貿易摩擦は、日米間の信頼関係ひいては日米同盟関係そのものを揺るがしかねないものであった。このような経験を踏まえれば、日米経済関係について米国と包括的かつ緊密な協議を実施し、問題がある場合にはその所在を早期に突き止め、二国間で政治問題化することを未然に防止することが極めて重要である。 また、経済活動のグローバル化が進展した現在、「摩擦から協調へ」の精神の下、日米両国は二国間の問題のみならず、地域的、多国間の問題についても協力して取り組む必要性が高まってきた。このような目的と背景の下で、平成 15 年度においても以下の取組を実施してきた。</p> <p>(1)「成長のための日米経済パートナーシップ」の運営 「成長のための日米経済パートナーシップ」の下には次官級経済対話、官民会議、規制改革及び競争政策イニシアティブ、投資イニシアティブ、財務金融対話、貿易フォーラムの 6 つの枠組みがある。これら 6 つの枠組みにおいて、日米間で密接かつ双方向の対話を行うことで、世界経済の発展に資する日米両国の持続可能な経済成長のために各種の政策分野で協調することを目指している。その際、日米両国の政府関係者と民間企業の代表者が一堂に会する「官民会議」や、「規制改革及び競争政策イニシアティブ」における民間企業からの米国の規制に関する改革要望の聴取など、民間部門との連携も重視した施策をとっている。 以下、これら 6 つの枠組みの中で、特に外務省が主導的な役割を果たしてきた 4 つの枠組みに関し、平成 15 年度の取組を示す。次官級又は局長級で行われた協議を中心に抜粋した。(詳細は、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/pshipg/html 参照)</p> <p>(イ) 次官級経済対話 ・平成 15 年 4 月 15 日に開催 (ワシントン)</p> <p>(ロ) 官民会議 ・平成 15 年 4 月 14 日 (ワシントン) 及び 10 月 23 日 (東京：フォローアップ会合) に開催</p> <p>(ハ) 規制改革及び競争政策イニシアティブ ・平成 15 年 5 月 23 日に両国首脳に対し第 2 回報告書を提出 (米国テキサス州クロフォードにおける日米首脳会談にて実施) ・平成 15 年 10 月 24 日に第 3 回目の要望書を日米間で交換 (東京) (藤崎外務審議官とシャイナー米国次席通商代表との会談の際に交換) ・平成 16 年 3 月 4 日及び 5 日に上級会合を開催 (於：ワシントン) (この他、5 つの作業部会を 2 回ずつ開催)</p> <p>(ニ) 貿易フォーラム ・平成 15 年 7 月 31 日に局長級会合を開催 (於：ワシントン)</p> <p>(2) 個別問題への対処 1990 年代半ばの世界貿易機関 (WTO) の発足以来、政府は、日米が関係する個別問題への対処方法として、単に日米二国間関係の文脈のみでの決着を目指すのではなく、WTO の紛争解決</p>	

手続を活用して、多国間の貿易ルールに照らして妥当な解決を図ってきている。これは、多国間の貿易ルール自体の重要性はいうまでもなく、特に世界の二大経済大国である日本と米国がWTOのルールを遵守し、これに則った問題の解決を図るとの姿勢を示すことが、世界全体の開かれた貿易体制への信頼維持・強化に大きく資するためである。

3.【施策の評価の観点と効果の把握】

(1) 必要性

外務省が当該施策を実施する理由は、主に以下の3点に集約される。

- (a)日本外交の基軸たる日米同盟関係の維持・強化のためには、政治・安全保障の側面と並んで、安定的・協調的な経済関係の維持が不可欠な要素であること(外交としての重要性)
- (b)また、この関連で、極めて多岐にわたり相互に密接な関係のある日米経済関係の諸分野を、個別省庁がばらばらに所掌するのではなく、外務省が、総合的な外交上の配慮を加味しつつ、バランスよく運営していくことが、「日米同盟関係の維持・強化」の観点及びわが国の国益(経済上の利益を含む。)の確保の観点からは不可欠であること(個別分野にとどまらない総合的判断の必要性)
- (c)経済のグローバル化が進展する中で、合計で世界全体のGDPの半分近くを占める日米両国経済が安定した協調的な関係を維持することは、世界全体の安定と繁栄のためにも必要であること。(日本の世界に対する貢献としての必要性)

(2) 有効性

上記2.を通じて、

- (a)それぞれの分野について、日米両政府が重点的な関心を持っている事項や、両政府が経済政策を立案・実施する基本的な視点といったものが互いにより一層明らかとなった。この結果、わが国政府にとって、対米経済政策の充実を図ることができた。
- (b)多くの会合において直接又は間接に民間部門からの意見表明や情報提供を積極的に取り入れることで、わが国政府にとっても日本側・米側双方の民間部門の関心事項や両政府に期待している事項が一層明らかとなった。この結果、対米経済政策のみならず、米国での日本企業支援のための施策や、米国企業による対日投資・日本市場参入について検討するための有益な背景情報を得ることができた。
- (c)日米二国間における個別貿易問題の中には、時として政治問題化しかねない問題が少なくない。平成15年度も鉄鋼、保険等の個別案件が二国間の懸念事項となり、政治問題化しかねない案件もあった。しかしながら、WTOの紛争解決手続に則った解決や、日米二国間の対話の枠組みを活用した解決を図ることで、効果的に処理することができた。
- (d)具体的な事例としては、日本や欧州委員会がWTO協定違反であるとしてWTOに申し立てを行って提訴していた米国の鉄鋼セーフガード措置の解決があげられる。この措置が撤廃されるように、日本は様々なレベルで米国政府関係者に対し、WTOのルールを遵守することの重要性を説明するとともに、WTOの場においても関係国と連携しつつWTO協定に整合しない貿易上の措置は速やかに撤廃されるべきであるとの原則を主張し続けた。その結果、平成15年12月4日、米国は本件措置の完全かつ即時の撤廃を発表した。この事例は、二国間での協議と多国間(WTO)のルールの両側面を活用した対米経済外交の成果であると考えられる。

(3) 優先性

近年、過去に見られたようないわゆる日米間の経済摩擦は生じていないが、これは、日米両国が常に細心の注意を払い、上記2.で述べた施策の実施に努めてきた成果であると考えられる。逆に、これを怠れば、かつてのように経済・貿易問題が再び政治問題化する可能性がある。したがって、上記の一連の施策は、日米関係に悪影響を与えかねない経済問題の芽を予防的に摘み取るという意味で、優先的に実施されるものであったと考える。

4.【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

上記のとおり、日米両国の経済規模から考えても、日米経済が安定した協調関係に立脚して

持続的に成長することは、引き続き世界経済の成長のためにも必要不可欠である。また、最近
は、いわゆる「貿易摩擦」は表面化していないが、両国の経済規模の大きさと両国間の貿易・
投資規模の大きさから考えても、今後大きな二国間の紛争が表面化する可能性がないとは言え
ない。

したがって、今後とも引き続き上記のように、日米間の対話の枠組みを多面的に維持・発
展させること、世界的なルールに則って個別問題の処理に当たること、民間部門と日米経
済関係について率直な議論を行い対米経済政策立案にいかすことは、世界経済全体にとっても、
また、日米関係全般の維持・強化のために経済分野における「摩擦」の種を早めに摘み取ると
の観点からも、政策的に極めて重要と考える。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- (1) 各種対話の枠組みの成果文書、及び、外務本省あるいは在米公館が作成した協議用資料
並びに概要・報告書
- (2) 外務省ホームページのうち「日米経済」部分
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/index.html>)

7.【備考・特記事項】

日米両国間の経済分野における協力の推進については、多くの主体が関係すること、及び省
庁横断的な施策であることから、外務省の施策による効果のみを抽出することは困難である。

2 1 安全保障分野での協力の推進

評価責任者	北米局日米安全保障条約課長 藤山 美典 北米局日米安全保障条約課 日米地位協定室長 山田 重夫
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 18 日
<p>1.【評価を行う目的】 わが国及び国民の安全と繁栄を確保するとの日本外交の目標のため、継続的に施策を検討することで、日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の円滑な駐留の確保に向けての外交を推進するため。</p> <p>2.【施策の目的と背景、施策の概要】 わが国が位置するアジア太平洋地域には、冷戦終了後も、依然として様々な不確実、不安定な要素が存在している。特に近年は、北朝鮮の核兵器開発問題をめぐる緊張や、テロ事件の発生等もあり、わが国自身の安全の確保、わが国を取り巻く安定的な安全保障環境の確保に向け、いかに取り組むかが改めて大きな課題となっている。 日米両国は、平成 14 年 12 月に開催された日米安全保障協議委員会(「2 + 2(ツー・プラス・ツー)」会合)において、新たな安全保障環境における各々の防衛態勢を見直す必要性につき協議した。さらに、国際的な安全保障環境が変化している中で両国間の安全保障に関する協議を強化することを決定した。この観点から、両国は安全保障分野での協力に関する緊密な協議を継続している。 また、わが国が自らの自衛力のみでは安全が脅かされるようなあらゆる事態には対処できない以上、米国との安全保障条約を引き続き堅持することで、米軍の前方展開を確保し、その抑止力の下でわが国の安全を確保することが必要である。</p> <p>3.【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>(1) 必要性 わが国をとりまくアジア太平洋地域には、依然として不確実性・不安定性が存在し、日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の円滑な駐留の確保のための様々な取組は、わが国の安全と繁栄の確保のために引き続き極めて重要な外交案件であり、したがって、外務省が主導的役割を果たすことが適切である。</p> <p>(2) 有効性</p> <p>(a) 安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議の継続 (なお、外務省では各担当が日常的に関連業務に取り組んでおり、いずれの日米間協議についても、電子メール等による日常的連絡を介して、効率的な事務分担の下に運営されている。)</p> <p>(イ) テロとの闘い テロ対策特措法に基づく対応措置について、政府は、基本計画を作成し、協力支援活動の種類や内容、派遣期間を記載している。基本計画の変更に際しては、通常、調整委員会を開催し、米側のニーズや現地状況を聴取しているが、この調整委員会は、基本計画の変更についてわが国として主体的に判断を行うための重要な基礎をなしてきている。</p> <p>(ロ) ラムズフェルド国防長官訪日 同長官は、小泉総理、川口大臣等と会談し、日米関係の基盤が強固な日米安保体制にあるとの認識の共有や、日米両国間の信頼関係の強化が図られた。</p>	

(b) 沖縄に関する特別行動委員会 (SACO) 最終報告の着実な実施の推進、日米地位協定の運用改善

政府は、この問題につき、日米間で協力しつつ、対応してきている。平成 15 年 3 月には SACO 最終報告によって返還が合意されたキャンプ桑江の北側部分 (約 38ha) が返還された。また、運用改善例としては、平成 14 年 8 月に、在日米軍が管理するポリ塩化ビフェニール (PCB) 含有物質の米国への搬出方針が公表され、平成 15 年 8 月までにその時点で使用済みとなっていたものがすべて米国に向け搬出された。

なお、外務省では各担当が日常的に関連業務に取り組んでおり、在京米大、在日米軍、関係省庁、自治体等と臨機応変に電子メール、電話、会議等による日常的連絡を介して、効率的な事務分担を行っている。

(4) 優先性

(a) 安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議の継続

先に述べたとおり、日本としても国際的なテロとの闘いを含め国際社会の緊急かつ重要な課題について、自らの問題として主体的かつ積極的に取り組む必要があり、そのために日米間の緊密な協議が必要不可欠であり、優先的に実施されるべきものである。

(b) SACO 最終報告の着実な実施の推進、日米地位協定の運用改善

施設・区域の安定的で円滑な運用を図っていくためには、施設・区域の存在と米軍の活動に伴い生ずる周辺住民への影響が最小限に留められ、可能な限り地域住民の理解と協力が得られることが重要と考えている。今後とも、かかる考えに基づいて、日米地位協定の運用改善を優先的に実施し、特に米軍専用の施設・区域の 75% が集中する沖縄県民の負担軽減のため、まずは SACO 最終報告の着実な実施の推進に最大限の努力を傾注していく考えである。

4.【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

アジア太平洋地域には冷戦後も依然として不安定性及び不確実性が存在しており、日米安保体制と、その信頼性向上のための様々な日米両国間の協力は、わが国のみならず、この地域の平和と安定にとり重要な意義を有する。日本の安全と繁栄と不可分の関係にあるアジア太平洋地域、ひいては国際社会全体の平和・安定と繁栄を実現するため、様々なレベルでの外交努力を積み重ねていくことが重要である。その一環としてわが国は、安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議を継続するとともに、在日米軍の活動に伴う周辺住民の負担につき、引き続きその軽減に向けて努力していく必要があると考える。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・「2 + 2」会合の際の共同発表 (於 ワシントン、平成 14 年 12 月 16 日)
(出典 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/kyogi_021217.html)
- ・ラムズフェルド国防長官による小泉総理表敬の概要
- ・川口外務大臣とラムズフェルド米国防長官との会談の概要
- ・SACO 最終報告 (平成 8 年 12 月 2 日)
(出典 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/saco.html>)
- ・SACO 最終報告について
- ・これまでの日米地位協定の運用の改善例

7.【備考・特記事項】

日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の円滑な駐留の確保に向けての外交政策は、その成果が長期的視点にたつて検証されるものであり、定量的な評価が困難であることに留意しなければならない。我々は、わが国及び国民の中・長期的な安全と反映を確保するために継続的努力を行いつつ、政策とその背景となる情勢認識を絶えず検討していかなければならない。

2 2 日米間の交流・相互理解の促進

評価責任者	北米局北米第一課長 山崎 和之
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 18 日
<p>1.【評価を行う目的】 日米間の交流と相互理解の促進を目的とする施策についてのレビューを行い、中長期的視野から効果的な外交政策を実施する一端とする。</p> <p>2.【施策の目的と背景、施策の概要】 日米関係はわが国外交の基軸であり、その基盤を中長期的に強化することがわが国の国益に資するとの観点から、わが国は米国との間で広報・文化・交流を促進してきている。特に平成 15 年はペリー提督来航 150 周年、平成 16 年は日米和親条約署名 150 周年の節目に当たることから、日米交流 150 周年事業として各種事業を実施している。 また、将来の日米関係を担う人材育成のため、青少年交流プログラムの実施・支援（日米若人交流計画（1 年及び夏期短期の招へいプログラム）、草の根交流サミット（10 月、千葉）等）や、日米間の橋渡しの役割を期待できる日系人への働きかけ（日系人リーダーの招へい、在外公館との意見交換等）を行っている。さらに、非政府組織や地方自治体が実施する日米交流事業（よこすか開国祭、下田黒船祭等）も積極的に支援し、政府の枠を越えた幅広い日米間の交流、対話の促進をはかってきている。 また、米国の対日理解、日本の対米理解を更に促進するため、各種広報事業を展開している。特に日米交流 150 周年の機会を捉え、日英のパンフレットやビデオ（DVD）の作成、外交フォーラムへの日米交流 150 周年関連の連載、ワシントンポスト紙を通じた広報等を企画・実施している。</p> <p>3.【施策の評価の観点と効果の把握】 （1）必要性 日米両国は、自由、民主主義、基本的人権の尊重といった基本的価値観を共有し、政治、安全保障、経済、地球規模問題等の幅広い分野で緊密に連携する同盟国である。日米関係はわが国外交の基軸であり、外務省が主導して両国民間の幅広い交流や相互理解を不断に促進して日米関係の基礎を強化することは必要不可欠である。</p> <p>（2）有効性 日米間の交流及び相互理解の促進を通じ、日米両国の結びつきはより強固なものとなっている。日米関係が現在極めて良好であるのは、政治や経済面での結びつきの強さのみならず、交流や相互理解の促進を図ってきたことも少なからず寄与したものと考えられる。 平成 14 年度の米国における対日世論調査においては、外務省の実施する対米交流、広報事業の中心対象である有識者は、81%が日本を好意的と見ており、91%が日本を信頼できる同盟国乃至友好国である回答したが、これらはいずれも過去最高の数値である。他方、一般人の回答率は、同じ質問に対し各々 49%、67%と、それぞれほぼ過去最高の数値とはなっているものの、未だ有識者に比べ低く、今後とも対日理解の促進に努める必要がある。 日米間の広報・文化・交流事業の実施においては、関係省庁（内閣府、文部科学省、国土交通省等）と緊密に連携を行っている他、民間団体や地方公共団体とも協力することで、限られた予算、人的資源をもって幅広い分野・レベルにおける交流を実現している。 特に平成 15 年度については、日米交流 150 周年記念事業として、様々な広報・文化・交流事業を連携して一つのプログラムとして提示することにより、全体として更に大きな広報効果を得ることにより、費用対効果は良好なものとなった。</p>	

(4) 優先性

日米両国民間の幅広い交流及び深い相互理解が、わが国外交の基軸である日米関係の基盤となることにかんがみれば、このような施策は優先的に実施されることが不可欠である。

4.【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

この施策は中長期的視野に立って継続的に実施することでより大きな効果を期待できるものであり、今後とも継続していくことが望ましい。短期的には、平成 16 年も引き続き日米交流 150 周年の節目に当たり、積極的に各種広報・文化・交流事業を実施していく必要がある。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、今後の予算要求作成の参考とする予定である。

6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・日米交流 150 年委員会ウェブサイト (<http://www.usjapan.org> (日本語版))
(<http://www.japanus.org> (英語版))
- ・米国における対日世論調査結果 (<http://www.mofa.go.jp/area/usa/yoron03/gaiyo.html>)

7.【備考・特記事項】

二国間の交流や相互理解の深化は、目に見えない成果が中心となるため、その度合いを客観的に(例えば定量的に)把握することは困難である。また、日米両国民間の交流の中で、外務省の施策はその一部のみを構成するものであることから、外務省の施策のみを個別に抽出して評価することも困難である。

さらに、二国間の交流や相互理解は、必ずしも短期の内に変わらない両国国民の心情という主観的側面にも大きな影響を受けるのであり、継続的な努力によって相互理解を深めようとする長期的な視点が必要であることに留意すべきである。